

＜返戻金制度について＞

当社より紹介した方の雇用契約が短期間で終了した場合（本人の自己都合退職又は本人の責による解雇の場合に限る）、求人者から申し受けた紹介手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻しいたします。

- ・入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- ・入社後 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- ・入社後 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

許可番号: 13-ユ-314024

事業所の名称及び所在地 株式会社カレッジ

東京都品川区西五反田 5-26-3 スマートス不動前 407

